追加募集

私（ワタシ）ゴト仕事

保健師
土木、建築
保育士・幼稚園教諭

あなたの仕事が
杉戸町の未来を創る

令和８年度
杉戸町職員採用試験
追加募集受験案内

1 募集職種

職　種	採用人数	職　務　内　容	勤務場所
一般事務 （土木）	若干名	主に、工事などの設計、調査、現場対応等の土木業務及び一般行政事務に従事します。	役場 又は出先機関
一般事務 （建築）	若干名	主に、工事などの設計、指導、現場対応等の建築業務及び一般行政事務に従事します。	
保健師	若干名	主に、保健指導、相談、訪問看護、介護等の保健福祉業務及び一般行政事務に従事します。	
保育士・ 幼稚園教諭	若干名	主に、保育園における保育士業務、又は幼稚園における幼稚園教諭業務等に従事します。	

※人事異動等により、資格を必要としない職場に勤務する場合もあります。

2 受験資格

職　種	国 籍	資 格 ・ 免 許 等	年 齢 要 件 等
一般事務 （土木）	日本国籍	土木施工管理技士資格を有する人（または令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込みの人）	平成 4 年 4 月 2 日以降に 出生した人
一般事務 （建築）		建築士資格を有する人（または令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込みの人）	
保健師	国籍不問	保健師の免許を有する人（または令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込みの人）	昭和 62 年 4 月 2 日以降に 出生した人
保育士・ 幼稚園教諭		保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する人（または令和 9 年 3 月 31 日までに取得見込みの人）	

次の、地方公務員法第 16 条に規定する「欠格条項」のいずれかに該当する人は受験できません。

1 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2 杉戸町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【こども性暴力防止法について】
・令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、こども性暴力防止法の制度対象となる業務（認定予定を含む）に従事する場合、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります（保育士・幼稚園教諭は、犯罪事実確認が必須となります）。
・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、対象となる業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、予め、こども性暴力防止法の対象となりうる職種の試験区分（保育士・幼稚園教諭）については、採用選考過程において、履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します（特定性犯罪事実該当者である場合、採用されません）。本件に関して虚偽の回答等が認められた場合には、合格を取り消します。

3 試験日程

試 験	職 種	日 時	会 場	合格発表
作文試験	土木 建築 保健師 保育士・幼稚園教諭	**令和８年 12 月 23 日（水）** 正午から午後 5 時までの間 ※別途、受験者へ後日通知します	**杉戸町役場** 本庁舎 3 階にて受付	合否にかかわらず、受験者全員に郵送通知 ※HP にも掲載予定（1月中旬頃を予定）
個人面接	土木 建築 保健師 保育士・幼稚園教諭	**令和８年 12 月 23 日（水）** 午後1時から午後 5 時までの間 ※別途、受験者へ後日通知します		

- 受験者数の状況等により、会場が変更になる場合があります。
- 作文試験及び面接試験時間、会場等の詳細については、後日通知します。
- 試験内容及び合否等に関する電話でのお問い合わせは、一切お断りします。
- 合否通知を発送してから1か月間、自己情報の簡易開示を行っています。開示を請求する場合は、受験者本人が合否通知と顔写真付きの身分証明書を持参し、杉戸町役場総務課までお越しください。

5 受付期間

職 種	受 付 期 間
全職種	令和８年11月４日（水） ～ 12 月 1 日（火）

6 申込方法

申込書類	**以下の所定様式を電子申請上でダウンロードして作成し、１～３全てと４～５（該当者のみ）を電子申請にてアップロードしてご提出ください。（<u>不備があると受験できません</u>）** **１ 「令和８年度 杉戸町職員採用試験申込書」** （注）６か月以内に撮影した上半身脱帽正面向きの写真データ貼付 （画像縦横比 縦 4:横 3） **２ 「令和８年度 杉戸町職員採用試験 受験票」** （注）６か月以内に撮影した上半身脱帽正面向きの写真データ貼付 （画像縦横比 縦 4:横 3） **３ 「令和８年度 杉戸町職員採用エントリーシート」** **４ こども性暴力防止法に基づく誓約書（保育士・幼稚園教諭）** **５ 資格証明書の写し** **（一般事務（土木）、一般事務（建築）、保健師、保育士・幼稚園教諭）** 有資格者の方は、受験職種によって必要な資格証明書の写しデータ ※取得見込みの方は、取得され次第提出してください。
申込方法	・杉戸町電子申請・届出サービス https://apply.e-tumo.jp/town-sugito-saitama-u/offer/offerList_initDisplay **（１）利用者登録** 電子申請は杉戸町電子申請・届出サービスを利用して実施しますので、同サービスの利用者登録が必要になります。「杉戸町電子申請・届出サービス」で検索するか、上記 URL からアクセスし、メニューページ→「利用者登録」から手続きしてください。 **（２）手続き名** 試験の手続き名は「職員採用試験申込」です。項目が見つからない場合は、手続き一覧画面で「採用試験」で検索してください。 **（３）申込書類の送信** 試験の申込書類（令和８年度 杉戸町職員採用試験申込書、受験票、エントリーシート、その他必要書類）は全て電子申請上での送信（申込）となります。 **（４）申込完了通知** 電子申請からの申込が完了すると、「【申込完了通知メール】（自動配信メール）」が申請時に登録したアドレスに届きますので、保存しておいてください。
受験票の交　付	・ 受付処理後、電子申請の申込内容照会から、提出いただいた受験票に「職種符号」「受験番号」が附番された受験票データを印刷して、受験日当日にご持参ください。 ※ 附番された受験票は順次配信予定ですが、受験日の３日前になっても受験票が登録したアドレスに届かない場合は、お手数ですが総務課職員担当へご連絡ください。

※ <u>記入誤り・記入漏れ等がある場合は受験できませんので、提出前に申込書類の記載内容をよく確認し、日程に余裕をもって提出してください。</u>

※ 申込書類提出後の内容変更、差し替え等はできません。

※ 申込書類は返却いたしませんのでご了承ください。

※ 電子申請操作方法の不明点は、コールセンター（0120-464-119）または総務課職員担当までご連絡ください。

※ 電子申請による申込を原則としますが、何らかの理由で電子申請できない場合は、総務課職員担当までご連絡ください。

7 合格から採用まで

採用試験の最終合格者は、令和 9 年 4 月 1 日採用候補者名簿に登載されます。その後、採用候補者名簿に登載された方の意向を確認し、採用を正式に決定します。

採用候補者名簿に登載された方は、原則として令和 9 年 4 月 2 日以降、欠員の状況等に応じて順次採用となる場合があります。なお、採用候補者名簿の有効期間は、令和 10 年 3 月 31 日までとなります。

次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除される場合があります。

1　提出した書類に虚偽があった場合
2　卒業見込者が卒業できなかった場合（資格取得見込者が資格を取得できなかった場合）
3　採用されるまでの期間に、公務員としてふさわしくない非行行為が発覚した場合
4　雇入時の健康診断において、医師が「就労不可」と診断した場合

8 採用されてから

(1) 給　　与　　① 初任給　大学卒　247,104 円、 短大卒　231,504 円、高校卒　214,968 円
（令和 8 年 4 月 1 日現在、地域手当 4%を含む）
※ 職歴がある場合は、所定の基準により給料が加算されます。
※ 給与改定、条例改正等があった場合は、改定後の金額となります。
② 諸手当　①の他、支給要件に該当する人は、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。
③ 昇　給　原則として年 1 回行われます。

(2) 勤務時間　　月曜日～金曜日　午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（1 日につき 7 時間 45 分）

(3) 休　　日　　土曜日、日曜日及び祝日、並びに年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）
※ 配属先によっては、勤務の特殊性により上記(2)(3)と異なる勤務時間又は休日が適用される場合があります。

(4) 休　　暇　　有給の休暇としては、年度で 20 日付与される年次有給休暇、夏季休暇、疾病等の治療のために与えられる病気休暇、結婚・忌引・出産等の事由に応じて与えられる特別休暇があります。

(5) 福利厚生　　① 共済組合制度
職員が安心して公務に従事できるよう、生活の安定と福祉の向上を目的とした共済組合制度があり、次のような事業を行っています。

短期給付事業	職員とその家族の病気・けが・出産・死亡又は災害等に対して、必要な給付を行う事業です。
長期給付事業（年金給付）	職員の退職・障がい又は死亡に対して、年金又は一時金の給付を行う事業です。
福 祉 事 業	職員とその家族の福祉と健康増進のため、病気の予防（人間ドック、がん検診、インフルエンザ予防接種等の助成）、保養施設の助成（保養所、契約保養施設等）、 日帰り温泉等レジャー施設等の補助、出産費の補助など健康で明るい家庭の建設を目的とした事業です。

② 職員互助会
職員の相互共済及び親睦を図ることを目的として、各種見舞金、各種レクリエーション（日帰り旅行、釣り大会など）、インフルエンザ予防接種の助成行っています。

９ 人材育成

目指すべき職員像	1　行動の一つ一つが、町民から信頼される職員 2　改善意識やコスト意識を持ち、変化を恐れない職員 3　町民との協働の中で、自らの役割を十分に果たせる職員 4　幅広い知識を持ち状況判断に優れた職員 5　心身ともに健康で意欲的な職員
指導担当者制度	所属の上司が指導担当者として、共に目標を立て、新規採用職員のアドバイスを行います。
メンター制度	所属以外の先輩職員がメンターとして新規採用職員の相談に乗って、共に成長しています。

※その他、各種研修等があります。

杉戸町　総務課職員担当

〒345-8502
埼玉県北葛飾郡杉戸町清地二丁目 9 番 29 号

☎　0480-33-1111（代表）

杉戸町ホームページ「職員募集」

https://www.town.sugito.lg.jp/page/1013.html



杉戸町マスコットキャラクター

すぎぴょん（左）　**すぎたろう**（右）